

## 令和8年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧（都賀地域）

No.	自治会	質問・要望等	回答要旨
1	原宿下	<p>【高速道路アンダー内の照明器具点検及び更新について】</p> <p>地域道路の維持管理につきましては、いつも大変お世話になっております。</p> <p>さて、都賀地域は、高速道路の下をくぐる道路が沢山あり、そのボックスの中に照明器具を設置いただいております。その器具の点検結果及び修繕箇所（過去5年間程度）について、回答いただけましたら幸いです。実施等がない場合は、理由をお聞かせください。</p> <p>また、設置されています、照明器具には、まだ蛍光灯照明もあります。蛍光管の製造が中止されることから、LED照明への交換が必要と思われるが、今後の点検実施の計画と照明交換の計画について、ご説明いただけましたら幸いです。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>市内の道路照明につきましては、5年に1度の頻度で、専門業者により点検を実施しております。</p> <p>都賀地域においては、14箇所のボックスに照明器具が設置されておりますが、直近の令和4年度の点検では、その内の3箇所について錆等の指摘があったものの、早急に対策が必要なものではありませんでした。次回の点検は令和9年度を予定しています。</p> <p>また、球切れ等による照明の交換は、市内全域で49箇所あるボックスの内、過去5年間で10箇所行っており、ランプ交換の際は、随時、LED照明への交換を行っております。市としても定期的に点検を行ってまいります。球切れ等を確認した際は、適宜ご連絡ください。</p> <p>今後も随時、蛍光管からLED照明への交換を行ってまいります。</p>
2	桜内	<p>【とちぎクリーンプラザ粗大ごみ無償化について】</p> <p>■栃木市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・とちぎクリーンプラザ(ごみ処理施設)に持ち込んだ場合 処分費用(リサイクル料金) + 10kg 当たり 250円</li> </ul> <p>■宇都宮市・小山市との粗大ごみ処理比較</p> <p>(1)宇都宮市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市では、家庭用粗大ゴミを収集センターへ持ち込みの場合は軽トラック1日1台までは無料となっております。但し、持ち込む場合は住所が分かる運転免許などの提示が必要。</li> <li>・可燃物を持ち込む場合には2点まで無料(自転車等…)</li> </ul> <p>(2)小山市の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きちんと種類ごとに分別し持ち込む時は、住所が分かるもの(運転免許証など)提示があれば無料。</li> </ul> <p>■宇都宮市、小山市のように1日1回でも無償化にならない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備投資した費用が回収出来ないから…</li> </ul> <p>■粗大ゴミ無償化によるメリット(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄の減少</li> <li>・各家庭に於ける生活費の削減</li> </ul>	<p>【クリーン推進課：TEL 31-2446】</p> <p>本市では、家庭から排出されるごみについては、ステーション方式により無料収集しておりますが、粗大ごみについては形状形質が様々であり通常の収集では回収が困難であるため、有料の戸別収集またはとちぎクリーンプラザへ直接お持ち込みいただくこととなります。</p> <p>各自治体でゴミ処理に関する負担はさまざまであり、本市では、ご指摘のとおり、とちぎクリーンプラザへごみを直接お持ち込みいただく際には、ごみの種類に関わらず手数料をいただいておりますが、これは、費用負担の公平性を保つことや、ごみの減量・リサイクルを進めることを目的としております。</p> <p>市といたしましては、とちぎクリーンプラザへ直接お持ち込みいただくのは、粗大ごみや多量のごみなど、通常のごみステーションでの収集では回収できないケースであることから、ごみを出す量等に応じたご負担にご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、手数料無償化と不法投棄の関係については、近隣自治体の状況を調査し、その効果を検証してまいります。</p>

No.	自治会	質問・要望等	回答要旨
3	木の西	<p>【市道排水の土砂の撤去及び砂防堰堤工事について】</p> <p>下図に示した地点(赤丸)は、雷や台風時の大雨によって、大量の土砂が流れ込み、U字溝が埋まってしまい、道路が川のようにになってしまう。土砂の撤去及び砂防堰堤工事をお願いしたい。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件について、現地確認を行ったところ、山からの土砂がU字溝に流入し機能を阻害していることから、7月中に土留め柵の設置と併せて土砂の撤去をおこないます。 土留め柵設置後は、引続きU字溝の清掃にご協力をお願いします。</p>
4	木の西	<p>【市道の停止線及び一時停止標識の整備について】</p> <p>地点A：体験交流館方面からの車が、停止線があるにもかかわらず、停止せず通過する車が多い。一時停止の標識の設置をお願いしたい。 地点B：以前は、停止線及び一時停止の標識があったが、現在は停止線はほとんど確認できず、標識も無くなっている状態である。停止線及び標識の整備をお願いしたい。 地点C：地点Bの南側にある交差点について、「止まれ」が消えかかっているため修繕してもらいたい。</p>	<p>【交通防犯課：TEL 21-2151】</p> <p>それぞれの箇所につきまして現地確認を行いました。 ご要望の一時停止標識等の新設、一時停止線等の補修につきましては、栃木県公安委員会が権限を有しておりますので、市から栃木警察署にご要望内容についてお伝えいたしました。</p> <p>【都賀地域づくり推進課：TEL 29-1100】</p> <p>「交差点注意」や「スピード落とせ」などの注意喚起巻き付け看板の設置については、市の交通安全協会に対応することが可能ですので、お話を伺いしたいと考えております。</p>
5	深沢	<p>【道路脇の土手の草刈り問題について】</p> <p>別紙地図の土手の草問題で、昨年のことですが、その道路は生活道路で、草がひどく伸びて車が通れない状態にまでなっていました。この草は誰がどの様に管理するのでしょうか？</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の市が管理する路線は生活道路であることから、草の繁茂状況により通行に著しく支障となる場合は市で除草を行ってまいります。 一方で本路線は両側に農業用水路があることから、用水路を利用している皆様にも地先管理のご協力をお願いしております。</p>